

様式第 3

会 議 録

会議名	令和 5 年度第 3 回 野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	1 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）について（公開）
日 時	令和 5 年 1 1 月 8 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで
場 所	市役所高層棟 8 階 旧レストラン会議室
出席委員氏名	委員 木村 吉郎 山本 和也 渡邊 康子 澤田 修 天野 久美子 石原 恵美 加藤 栄作 石原 和子 五百川 和家恵 石山 美代子 西村 久行 林 元夫 石原 富美子 岩本 光善 根本 富雄 大森 俊生 柳沢 享二 藤井 愛子 四方 薫 小川原 喬 池端 えり子 小川 友子 笠間 久夫 山口 俊彦
欠席委員氏名	委員 小林 明雄 中川 喜美子 芝崎 誠 福田 正
事 務 局	今村 繁（副市長） 柏倉 一浩（環境部長） 小沼 京治（環境部次長兼清掃計画課長） 大月 聡（環境部参事兼清掃管理課長） 中山 晶博（環境保全課長（兼）公害対策係長） 岡安 雄一（環境部主幹兼清掃管理課長補佐） 宮本 武志（清掃計画課長補佐兼ごみ減量係長） 永野 洋（清掃計画課計画係長） 佐田 徹（環境保全課環境保全係長） 長田 悠太（清掃計画課ごみ減量係主任主事）
傍 聴 者	2 名
議 事	令和 5 年度第 3 回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

## 1 開会

## 2 副市長挨拶

一言御挨拶させていただきます。

本年10月の廃棄物減量等推進審議会委員の任期満了に伴い、各団体からの御推薦や公募により改めて委員の委嘱をさせていただきました。

本審議会の委員をお受けいただきましてありがとうございます。

なお、引き続き委員をお受け頂いた皆様には、これまでごみの減量等について、詳細かつ慎重な御審議を頂き、心から感謝申し上げますとともに、引き続き御協力をお願いいたします。

また、新たに委員になられた皆様には、本審議会の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

市といたしましても本審議会から頂きました答申に基づき、指定ごみ袋制度を始めとして、様々な施策を実施し、ごみの減量を図ってまいりました。

なお、現行計画は、目標年度を令和3年度としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活スタイルが変化したことで、将来的なごみ排出量の推計が困難であったことや、十分な審議を行うことが難しい状況であったため、目標年度を令和5年度まで延長いたしました。

そのような状況の中でしたが、今年、7月に新たな一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について諮問し、継続的に御審議いただいております。

本日は、新たな一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の素案について御審議いただきますが、委員の皆様の御意見を伺いながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。

### 宮本清掃計画課長補佐

会議に先立ちまして、事務局から、何点か報告いたします。

委員の皆様には、既に送付している資料のほか、本日お配りした資料として、本審議会の名簿と席次表があります。

それから、今回の会議資料ではありませんが、毎年環境部で作成している令和5年度版の清掃事業の概要を配付しております。

次に、委嘱につきましては、本審議会の任期は2年間で、令和5年10月24日から令和7年10月23日までとなっております。

なお、委嘱書受取の承諾・受領書も配付いたしましたので、御署名の上、自席の上に置いてお帰りいただければ審議会終了後に事務局で回収いたしますので、よろしくお願い申し上げます。A4の封筒は委嘱書を持ち帰る際にお使いください。

次に、本審議会委員の構成について説明いたします。本審議会は野田市廃棄物減量等推進審議会条例に基づき、学識経験者、野田商工会議所を代表するもの、野田市関宿商工会を代表するもの、野田市小中学校PTA連絡協議会を代表するもの、野田市女性団体連絡協議会を代表するもの、野田市再資源化事業協同組合を代表するもの、野田市自治会連合会を代表するもの、廃棄物減量等推進員を代表するもの及び公募に応じた市民の28名で構成されております。

内訳として再任の方が24人、新任の方が4人でございます。

続きまして、本日、小林昭雄委員、中川喜美子委員、芝崎誠委員、福田正委員が所用のため欠席と御連絡を頂きました。

林元夫委員につきましては、あらかじめ遅参の御連絡を頂いております。

#### **宮本清掃計画課長補佐**

委員を紹介した。

#### **柏倉環境部長**

職員を紹介した。

## **2 会長及び副会長の選出について**

#### **宮本清掃計画課長補佐**

それでは、次第に従いまして、会長及び副会長の選出をさせていただきます。

議長は会長が務めることとなっておりますが、委員の任期切れに伴いまして、会長が選出されておられません。選出されるまでは副市長が仮議長を務めますので、御了承願います。

副市長、前方の仮議長席に移動していただき、会長選出の進行をお願いいたします。

#### **副市長**

それでは、会長が選出されるまで、仮議長を務めさせていただきます。

会長の選出方法について、皆様にお諮りします。

#### **A委員**

指名推薦でお願いしたいと思います。

#### **副市長**

指名推薦という御発言がありましたが、いかがでしょうか。

**【異議なし】**

#### **副市長**

それでは、会長の推薦をお願いいたします。

#### **A委員**

木村委員を推薦します。

本審議会の会長については、前会長であり、豊富な知識をお持ちの木村委員が適任と考えます。是非、よろしく願います。

## 副市長

ただ今、木村委員を御推薦いただきました。  
木村委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

【異議なし】

## 副市長

それでは、木村委員に会長をお願いいたします。  
野田市廃棄物減量等推進審議会条例の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、議長を交代します。  
会長には、御着席をいただいてから御挨拶をお願いします。

## 会長

一言御挨拶申し上げます。  
委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。  
この審議会は、野田市の廃棄物の減量等に関する事項について御審議いただく審議会でございます。市民にとりましても、行政にとっても、大変重要な役割を担っている審議会でございます。  
今年に入り、一般廃棄物処理基本計画策定について継続審議となっておりますが、委員の皆様には、十分御審議いただきますようお願い申し上げますとともに、議事進行についても、御協力を頂きますよう、よろしく願いいたします。  
それでは、副会長の選出ですが、会長の選出方法と同じ方法をとらせていただいております。

【異議なし】

## 会長

それでは、どなたか副会長の御推薦をお願いいたします。

## A委員

林委員を推薦します。  
林委員は、野田市廃棄物減量等推進員会議の会長であり、また、ごみ減量について、豊富な知識をお持ちですので適任と思われま。

## 会長

ただ今、林委員を御推薦いただきました。  
林委員に副会長をお願いするということによろしいでしょうか。

【異議なし】

## 会長

それでは、林委員に副会長をお願いいたします。  
副会長には、御着席をいただいてから御挨拶をお願いいたします。

## 副会長

ただ今、副会長に選出いただきました林でございます。

微力ではございますが、皆様の御指導、御協力を頂きまして、少しでも会長を補佐できるよう、努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

**会長**

ありがとうございました。

### **3 議事**

**会長**

それでは、本日の議事に入ります。

議案第1号「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）素案について」事務局の説明を求めます。

**永野清掃計画課計画係長**

〈一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）素案について説明〉

**会長**

ありがとうございました。

前回の審議を受けて、前回のものから、ここが変わったという形でお示しいただくといいと思うのですが、可能ですか。

**永野清掃計画課計画係長**

前回というのは、前回の審議会ということによろしいですか。

**会長**

はい。

**永野清掃計画課計画係長**

少々お待ちください。

**会長**

この節の表現が変わったなど、示すのが難しいですか。

**永野清掃計画課計画係長**

前回の審議会でご審議頂きました中で、御意見のありました、環境保全意識の普及啓発（7）自然エネルギーの活用の部分を（6）同様に削除いたしました。

本日、その資料がないため、後日改めて回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。

**会長**

申し訳ありません。余計なことを申し上げました。

最初に説明していただいた前回の審議会に関することについて、基本計画に反映するのか、反映する内容でないものは、来年度以降、継続的に本審議会でご審議していくのだと思いますので、基本計画に反映させるものについては、対応いただいているということですね。

**永野清掃計画課計画係長**

先ほど説明いたしました、委員の皆様から頂いた意見に対して、反映させていただいた部分を明示しているのかということかと思いますが、前回の審議会では素案を提示しておりません。今回の審議会で意見を反映させた素案を提示しているところでございます。

#### 会長

そうした箇所が何箇所かあるということですね。

#### 永野清掃計画課計画係長

そうなります。

#### 小沼環境部次長兼清掃計画課長

整理できていなくて申し訳ありません。何点か申し上げますと、前回重点施策の中で（４）の環境保全意識の普及啓発の中で、一部委員の意見により削除しております。当初、自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育の拠点としますという表記となっておりますので、新清掃工場建設の白紙に伴いまして削除しております。次に、28 ページ（13）プラスチック資源循環の推進の部分で、もう少し分かりやすくといいますか、前回の表記では、プラスチックごみの排出の仕方が変更となると勘違いされる懸念があるとの意見がございましたので、一部記載の内容を変更してございます。主だった変更点は以上でございますが、頂きました御意見につきましては、今後の審議の中で、改めて具体的な御審議をお願いしたいと思っております。

#### 副会長

多分、会長がおっしゃっているのは、前回ざっと見ますと、修正した部分が7か所あって、それで新たに追加した計画では記載に例えばプラスチック資源循環の推進を盛り込んでいること、新清掃工場建設、収集運搬体制の見直し、緑化とか削除したところがあるので、改めて削除したところ等を個別に言えば分かると思います。前に記載してあったからそのままよいということが、会長が気になったところだと思います。

#### 会長

ほかに御意見ございますか。

#### 小沼環境部次長兼清掃計画課長

私の理解が甘くて申し訳ありません。前回、主な修正点として出した項目について、改めて説明してはどうかということでもよろしいでしょうか。

#### 会長

いえ、前回は審議しているので、そこから直ったところがあればよいということでしたので。

#### 小沼環境部次長兼清掃計画課長

主な点については、以上でございます。また、誤字についても御意見を頂きましたので、修正しております。

## 会長

そのほか、御意見、御質問などございましたら、是非よろしく願いたいと思います。

## B委員

今回整理されたものを改めて見てみましたが、基本的には、新型コロナの影響で4年ぐらい現行計画を延長する形で、中身があまり進まない部分も多々ある中でここまで来ており、それを新清掃工場建設は今回白紙にするなど、大きな問題がありますが、コロナが明けるとは言いませんが、もう収束状態の中で、改めてここから締め直して10年間頑張るという意味で、現行計画をベースに、見直し、一部見直しをしたと受け止めていけばいいと思います。

例えば24ページの項目ですが、現行計画を見るとよほど目の良い人でないと読めません。字がたくさん書いてある。その辺が非常に整理されていて、内容面では、私は推進員の立場だからかもしれませんが、こういうことでいかに得ないのかと感じております。そういう中で皆様にも少し認識していただきながら、若干意見というか、二、三分話をします。新型コロナ禍が4年間にも渡っている中で、私たち推進員もそれなりの役割を果たしてきたつもりですが、ごみ袋の中身の確認などの活動ができません。制約される中で活動してきている事実があります。

ごみの状況について、新型コロナ感染以前と現在を比べてみると、皆様にも非常に分かりやすいデータが実はあるのです。お手元にある資料の17ページ。円グラフになりますけど、この図3-3-1の情報を見ると、水分はごみの大体5割程度あります。そして、可燃物が4割前後です。灰分というのは、ごみにならないというか、必ず出るものですが、これが、10%弱になっていますが、これは5年前から大きな動きはあまりありません。その下の、図3-3-2の湿基準のごみ組成についてです。皆様のごみを家庭から出して、清掃工場まで行くまでの間に、生ごみの水分がほかのごみに移ってしまう。その結果の割合がこの数字です。

通常、紙類などは、最初水を吸っていません。水を含んだ紙類が33%、<sup>ちゅうかいりい</sup>厨芥類は台所ごみで他に水を移した残りが31.5%で、1/3、そこにプラスチック類が10.7%、不燃ごみを足すと13.4%となっています。これを平成30年の見直し時と比べてみると、紙類が7.7%、約8ポイント増えている。厨芥類の台所のごみは、17.2%減っている。逆にプラスチックなどの不燃ごみが7.3%増えています。さらに12ページのやや小さな字になっている表3-2-1を見たのですが、これはごみ類組成の推計と書いてありますが、生ごみも清掃工場では灯油を使って乾燥させ

てから燃やすことになるので、その乾燥したごみの割合を出したもので、紙類が半分で47.8%、厨芥類は乾燥させてしまうと10%しかない、プラスチックなどの不燃ごみが約18%となっています。これを平成30年度と比べてみますと、紙類が2.3ポイント増えている。逆に厨芥類は4.2ポイント減っている。プラスチックなどの不燃ごみが5.3ポイント増加している。この傾向は、新型コロナの影響で私が感じていることなのですが、市民の外出の自粛、食生活の変化、外注、弁当の利用などが反映されているのではないかと思います。問題は、新型コロナ禍にあって、分別意識がどうしても薄れ、弁当の容器などが、つい可燃ごみに入れられ、分別が不十分なままごみを出す。分別が不十分なままでもコロナ感染の中で収集してくれたことで、ごみ出しのルールが守られなくなってきているのではないかという心配があります。そのため、新型コロナの影響も薄れてきていますので、来年4月の実行段階では、新しい基本計画を実のあるものにするために新しい基本計画に基づいた、「野田市のごみの出し方資源の出し方」を市民に配布するとともに、改めてごみの分別、資源化の推進など、ごみ出しのルールを守っていただくことをあらゆる機会を通じて市民の皆様にも強力にPRしないと、緩んでしまったものを元に戻すのは大変なのではないかと感じております。私たち自身も役割を果たさなければならないと考えておりますが、第一線で活動する推進員の活動に影響が及ばないような対策も取っていただく必要があるのではないかと考えておりますので、推進員の立場としての意見とさせていただきます。

この辺は、今あらゆる対策をとっていただきたいということについては、どうでしょうかと聞いた方がよかったかもしれませんし、答えやすかったかもしれませんが、そういうことです。

#### **小沼環境部次長兼清掃計画課長**

市としても、ごみの分別、リサイクルの推進によってこれからの環境を守っていく、そういった中では、できることを率先してやっていくことが非常に重要だと思っております。今回、基本計画を作成していく中で御意見をお伺いしておりますが、それらを長期計画の中で実際に実行していくためには、皆様方に御意見を伺いながら、重点施策の具体的な進行管理について、御意見をいただきながら、野田市にとってどのような施策があっているのか、皆様の負担、また、ごみの減量状況、今プラスチック等の問題も言われておりますけれど、そういったものと照らし合わせて、野田市にあった計画を今後も展開していく必要があると考えております。その中で、委員の皆様へのいろいろな御意見を伺いながら、進めていきたいと考えております。

#### **会長**

ありがとうございました。ほかに御意見いかがでしょうか。

#### **C委員**

最近ごみ出しのときに、可燃ごみが少なくなっていると感じています。不燃ごみはその代わり増えている。その辺はコロナの影響かどうかは分かりませんが、そういったデータはありますか。可燃ごみが減っている、持ち込まれている、そういう傾向など。傾向が分かれば対策も変わってきます。データで見える限りでは、ここには反映されていませんが。

#### **小沼環境部次長兼清掃計画課長**

基本的には、大きく減少しているとは思っておりません。コロナの影響で、生活スタイルは大きく変わったと私どもも認識しております。やはり、自宅で過ごす時間が増え、通販を利用する機会も多くなる。その中で、梱包材などが増えたというのは、そういった影響もあったのではないかと感じております。今後 10 年間今回の計画を取り組んでいくこととなりますが、やっと、コロナ禍前の状態といいますか、経済も回ってきて、普通の生活になってきたと思っております。当然、以前に戻るかというところではなくて、その中でリモートワークという働き方をみても変わってきている。その辺が、ごみの排出量、種類、そういうものにどう影響していくのか、これから見極めながら施策を展開していく必要があると思っております。私どもも、そういう変化をいろいろなスタンスで、皆様方に情報として提供しながら、施策を立てていきたいと思っております。

#### **C 委員**

それから、例えば水分を減らしていこうと計画を立てます。その計画を立てる時の数値というのは、どんぶりと言っては失礼ですが、これくらいという数値を設定しているのか、一つ一つ項目ごとにきちんと調査して計算のもと数値を設定しているのか、どうなのですか。

#### **小沼環境部次長兼清掃計画課長**

水分を減らしていけば、ごみの量は減っていきます。その方法は、まず、家庭から出る生ごみが一番だと思います。それで生ごみの水切りとなるのですが、実際にどんな方法をとれば、何グラム減量できるのか、ごみ減量施策全てに言えるのですが、明確にそれを量するというのが難しい面がございます。ただ、ある程度把握できる減量効果が見えなければ、市民の方も取り組みづらいと思いますので、例えば一絞りしたときに、ある程度何グラム減量というのは可能ですが、全世帯で、行ったとして、約 7 万世帯ありますので、どのくらいの減量効果があるのか、それは量的なものや、処理者であるなど、そういったことを提示しながら啓発していくなど手法は考えていますが、具体的には、これから良い施策があれば積極的に取り組んでいきたいと考えております。

#### **会長**

最初の御発言ですが、副会長がまとめられた資料を補足いたします。先ほども御発言がありましたが、乾燥後の割合で可燃ごみと、不燃ごみを 2018 年と 2023

年で比較されていますが、可燃ごみが 2018 年 84%だったものが、2023 年には 75%に減っていて、不燃ごみが 12%から 18%に増えている。その主な理由はプラスチックごみが増えているということになります。

それでは、ほかに御意見等お願いいたします。

#### D委員

今回頂いております素案の記載内容について、具体的なところでお話しします。まず、25 ページ、前回の審議会重点施策について話合いをして、その際に(2)の水切りのところで、今回項目の中に水切りをすることで減量及び清掃工場の負担が軽減されるという話だったと思いますが、市民がなぜ水切りをしなければならないのか、それをギュッと絞るのは多分嫌だと思いましたが、それをあえて行って、ごみを減らすことがなぜ必要であるのかを分かりやすく伝えるためには、水切りをすることが、原点であるごみの重量を減らすことに直結しているということもそうなのですが、それプラスごみの処分場の負担を減らして、長寿命化に有効な手段であることもとても大切なポイントだと思いますし、市民にとって分かりやすいと思うという意見があったと思うのが、まず一つ。

それから、3番の食品ロスについて、前回の審議会食品ロスについては、法律的なことはもちろんとして、減量につながるという視点が抜けているのではないかという意見が記載に関してあったと思います。そのことに関して、この重点施策の一番最初の文章のところに、法律のことばかり書かれていて、食品ロスの対策をとることで減量されるという一番大事な文言が入っていないというのは、少し分かりにくいというか、伝わりにくいと思います。法律で決まっているから行うということではなくて、ごみを減らすために積極的に取り組むという視点が、ここには必要なのではないかと思いました。

同じ理由で、前回の審議会では指摘されなかったのですが、1番目の「野田市のごみの出し方資源の出し方」に関する記載で、全戸に配布しているということは、適正な排出とごみの減量という、排出抑制を図ることが一番の目的だと思います。なので、隔年発行という文章の前に、適正な排出と排出抑制を図るために全戸配布をしているということ、パンフレットが何の目的のために配布されているのかを改めて皆様が意識できるような、重点施策のところでは、ごみの減量、適正な排出という私たちが一番目標としないといけないところがダイレクトに伝わるような記載の仕方をしていただきたいと思いました。

また、34 ページで、先ほどC委員からも御意見がありましたけれど、目標設定の根拠について、1の最後に、市民にとっては厳しい削減であっても、決して達成できない指標ではないと考えておりますという一文がありますが、これだけでは、理由がはっきりしないので、前回の審議会でも言わせていただいたのですが、例えば、水切りと適正な分別、細かく施策をすることで十分に実施できる目標と

というような、何を行えば達成できるというところを市民の方にお伝えいただくような記載をしてほしいと改めて感じました。

#### **小沼環境部次長兼清掃計画課長**

貴重な御意見ありがとうございます。前回は特に、水分が減れば清掃工場の負担の軽減にもつながり、ひいては環境に与える影響も軽減できる等、様々なことがあって、それらを具体的にアピールすることによって減量という意識が芽生えてくる、という御意見だったと思います。基本計画の基本的な考え方は、これまでの大量生産、大量消費という時代から循環型社会へと変化してきて、減量やリサイクルに取り組むというのは、基本的な考え方の中で記載しており、目標を達成するために具体的に何をしたいこうというのが重点施策なのですけれども、4つの柱に加え、今回食品ロスについて記載いたしました。これは、長期計画の中で包括的にいろいろ漏れがないように記載しております。当然ここに記載がなくては行ってはいけないということではありませんので、ある程度取組全体を記載するような方法になっていまして、御意見は十分に理解しておりますが実際に現場では、なぜそのようなことをするのかをよく説明いたしませんと意識的な行動にはつながりません。実際の施策の中では、ここが一番重要だと思えます。

#### **柏倉環境部長**

今、D委員から御指摘のあったとおり、なかなかこの基本計画に記載されていない、しきれていない部分もあります。皆様の御意見も踏まえて、また、改めて修正させていただきたいと思えます。まだ、計画の策定までには時間があり、これからのスケジュールにおいてパブリック・コメント手続を行いまして御意見を頂きますので、そこでの御意見と合わせて本日伺った御意見も踏まえて、修正をさせていただきたいと思っております。ですから、今の時点でパブリック・コメント手続をさせていただき、本日伺った御意見と合わせて修正したうえで、審議会で審議いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

#### **C委員**

D委員からのお話と少し関連すると思うのですが、実は私、孫が京都に住んでいまして、今は小学校4年生です。先日娘から連絡がありまして、その4年生の子供が言うには、これから環境がどんどん悪くなって行って、食料不足になると、そのうちゴキブリなど昆虫を食べなければいけなくなるみたいだと母親に話をした。それは、D委員が話された啓蒙活動。学校でそういう教育をしているということです。それで、30ページで私どもの資料でもしっかりと啓蒙活動を行っていくということで少し安心しましたが、子供さんが親と一緒にそういう話をすることによって、先ほどD委員がお話しされたことも改良、改善されていくのではないかと、親の方も啓蒙されていくのではないかと、思います。これは、すごく大切なことで、もっと強力に学校教育の中で環境問題を取り上げていただきたいと思

ます。

## 副会長

今お話をされた子供さんの関係も、よく分かりますが、実は、野田市の学校の先生の問題です。野田市に住んでいる方ばかりではない。野田市のルールを理解しようとする気があるのかという点では、私は疑問に思っています。あまり言っははいませんが。全然捨て方が違う、処分方法も違う先生が子供に教えるため、やはりその先生にも何かの機会に野田市のごみ出しのルールを勉強していただかないと子供に話が届きません。私たちが赴いてボランティアで行うのは、無理ではありませんが、大変です。私も選挙の出前授業を小学校で行っていますが、投票所で実際に使っている道具と、本物の投票用紙を使って、私たちが候補者になって投票させるということを行っています。だから、それぐらいごみについても子供さんの話を使う場合は、そういうことも考えないといけない。言うのは簡単なのですが、どうやるのかというのは、もう少し真剣に考えないといけないと、今の御意見を聞いて私も感じたところがございます。いろいろ御意見が出ている中で、多分新基本計画は現行計画を現状で延長する形で、現行計画も12年たっている中で、そのうち4年はどちらかというところとあってない、とっては悪いのですが、ごみに触れない、袋を開けたら感染してしまうかもしれないという状況の中で、ごみの捨て方も、食生活も変わってきているものですから、プラスチックごみについてもプラスチックか紙か分からないものもある。だからつい分けずに入れてしまっているというところを整理すればいいと思います。それで、ごみについても紙は段ボール箱に入れてもいいということ今年から始めたので雑紙などについては段ボールを置いて、ごみ箱に入れなくて紙ごみを専用のところに入れば資源化できます。そういうことが大事であり、私はこの基本計画を実施するに当たって市民の生活を全部変えようとは思っていないし、必要ないと思っています。基本的には先ほどからお話ししているように、台所のシンクにある生ごみは、どうしても水分が多い。これについては、私たちが代表者の中で議論したことがあったのですが、シンクで押すには限界はあるのですが、そこまでやるかやらないか。それで、グニャグニャになってしまったプラスチックや、ペットボトル用の網の中にごみを入れて水を切るなど、いろいろ行ってみましたが、一定程度の効果はあるかもしれませんが、なかなかこれが皆様の胸の中にすんなり落ちるのは難しい。私も実験的に試みて、本格的に行っていない中に野菜の水切りの機械がありまして、ごみを入れると水が飛びます。ただ、それは専用にしなないと、洗ってもやはりごみはごみなので。だからそういったものを私も開発し、素人がてらそれで儲けようと思ったりしました。このぐらいのことを考えないといけないと思います。ですから、水切りと、雑紙、紙を分別して、資源化することで、10%のところには手が届くと認識しています。さらに、現在国がやっている食品

ロス、何か言葉だけが独り歩きしていますし、カタカナでロスなどと書いた法律はあまりないです。カタカナの食品ロス、食品廃棄物削減法ではないのです。食品ロスの削減の推進に関する法律なのです、まだ食べられる食品は廃棄しない、食品廃棄を減らそうということなのです。だから、それが食品ロスなので、言葉では分かりますが、この三つをもっとPRしないと、市民の胸の中にすんなりと落ちないのではないかと思います。ロスを削減だから、ロスというとなくすということなので、なくすことをなくすのかと感じてしまうので、食品を捨てるのをやめましょうという意味合いなので、その辺の言葉、法律でいう言葉と現実をもう少しつなげた言葉。何か対策すれば、市民の方に受けていただける言葉というか、だから、先ほど子供さんのこととおっしゃったように学校で法律のことについて解説していただければ分かりやすいと思います。私もそのようなことを少し思いましたので、食品ロスを実施することでごみ減量につながるということで、推進員の立場から、無理しなくてもごみ減量できるのではないかとということをお願いしたい。事業者の方についても、いろいろなお店が野田市にできているのですが、やはり少量で出して食べ残さない。少し食べてそのまま食べ残して帰ってしまうということがないようにする方法を実施しているお店を、どんどんPRしてあげる。だから野田市でPRをたくさんしてあげればいいと思います。とにかく千葉県が行った調査を見ても食品ロスがほとんど知られていない。そういう点では、今回がちょうど新しい計画をスタートするときなので、野田市が盛大に旗揚げして、マスコミにもどんどんPRして、新聞にも書いてもらうということが大事になってくると思った次第でございます。

### **E 委員**

先ほどのD委員のお話について、水切りするとこれくらいごみが減ることをポスターか回覧板で回覧するのは駄目なのですか。野田市はこれを強力に推進していきたいということを冷蔵庫の横に貼っておいてくださいとしておけば、主婦の方々、水切りしなければならぬと気付くと思うので、そういう小さな小さなところから行うのはどうかと思いました。そもそも私は、この廃棄物減量等推進審議会のことを知りませんでした。だから、多分普通に忙しく働いている子育て中の主婦の方々は、水切りをしなければいけないこと、紙は資源で出さなければいけないことを知っていても忙しくてできません。だから、そういう人たちが少しでも意識できるようにするためには、やはり目に触れていることが大事だと思います。もちろん子供への教育も大事かもしれませんが、先生は忙しくてそんな時間は絶対作れません。そのため、ダイレクトに回覧などで回せば良いと思うのですが、そういうことはできないのでしょうか。

### **小沼環境部次長兼清掃計画課長**

回覧は可能でございますので、啓発手法の一つになってくると思います。いか

に知ってもらおうか、前回のさんあ〜るについても御意見を頂いて、そういった御意見も含めて、どのような手法によって水切りを周知していくのか、その辺はこれから検討していくこととなると思うので、ある程度、身近で具体的にできる手法、回覧も含めて周知していくことを考えていきたいと思えます。

#### **F 委員**

初参加でございますので、状況に慣れようと話を聞いているのですが、例えば、前回の審議会で何か決まったことはあるのでしょうか。審議会を開催するには、幾つか議題があって、何か取決めが行われると思うのですが、それに対してどういうことをやっていくのか、そして、今回の会議で前回取り決めの結果どうであったか、と進めなければ、審議会を開催している意味はあるのかと。今回3回目で、1回目、2回目の議事録を見ていないので分かりませんが、1回目、2回目の審議会でどういうことが審議されて、どういう方針が決められて、それを誰がいつまでに行うのかという話はあったのでしょうか。今の水切りの話もとても良い意見だと思いますが、例えば、回覧、冷蔵庫の横に貼るという意見を、それも考えてみるで終わったら、いつ誰がそれに向けて動くのか、という疑問を持ちました。ちなみに前回の審議会の一つか二つ決まったことがあれば教えていただきたいと思えます。

#### **小沼環境部次長兼清掃計画課長**

審議会の経過について、説明不足の意見もありましたので、まず今年1回目は一般廃棄物処理基本計画、今議論いただいているものであり、清掃関連の10年間の長期計画。これについて御意見を頂くことで、この審議会に諮問をお願いいたしました。あわせてこの審議会の中では、現状の減量状況が、ごみの排出量の推移などを報告いたしまして、2回目の審議会では、基本計画の基本となります減量目標値20%、現計画を継承して、引き続き進めていくことを決定いたしました。それと重点施策、四つの柱に基づく重点施策について御意見をいただきました。それらを踏まえ、今回3回目の審議会において、基本計画全般の素案ということでそれらの意見を踏まえ、提示いたしたところでございます。今頂いた御意見、具体的な例としては、水切り、周知方法、皆様にこういうことだから減量を進めていくという呼びかけ。いろいろな御意見を頂きましたが、今年度長期計画を策定いたしまして、その後実際に、具体的な施策として進めていく段階で、それぞれ御意見を頂きながら、実施させていただくという状況で、そのような形で今後も進めさせていただく考えでございます。

#### **F 委員**

ということは、今回は意見を出し合って、情報収集なのでしょうか。我々のいろいろな意見を聞いて、それを情報として収集して、1年がかりで計画を策定していくということでしょうか。

### 小沼環境部次長兼清掃計画課長

そのとおりでございまして、今、いろいろな御意見を頂きながら進めております。

### 柏倉環境部長

いろいろ困惑しておりますので、整理させていただきます。まず、全体的な話として、皆様から御意見を頂いているところですが、どうしてもこういう計画策定の場合に、皆様の御意見が現実的に行う施策に移ってしまうところがありまして、先ほどの啓発にしても、水切りにしても、当然必要なことなのですが、基本計画なので、こういったことを実施します、そして、その中身につきましては、先ほども出ましたとおり、減量等推進員会義というものがございまして、そのこの代表者会議を定期的を開催させていただいて、その中で現実的にどのような施策を実施するのかと議論頂きまして、それを、また、審議会に報告するというような手順を踏みます。今までは少し不足していた部分があります。今、御意見がありましたように、この計画自体は10年間で基本的なものの設定、5年で時点修正等の見直しを図るのですが、本来であれば、毎年その進捗状況を皆様に示さなければいけないというところがございます。その辺につきましても、代表者会議で推進員の代表者の皆様に集まっていただき、状況を精査しながら、どんな事業を行い、具体的なことはこういうことがいいのではないかとということも、御意見を伺いながら、審議会の皆様にも報告をさせていただきたいので、毎年御意見を伺ってそれを計画に反映させるということではなく、基本的にこの基本計画の中で市の方向性を示させていただく。その上で、具体的な施策については、審議会や、代表者会議の意見を伺いまして、具体的に実施するものを、市報、ホームページで示させていただき、審議会に進捗状況として、この計画のこの部分については、こういう施策を実施いたしましたと報告をさせていただき流れでこれからも進めてまいりたいと思っております。今までは、その辺の進捗状況の報告が不足していた部分もありますので、本日の皆様の御意見を伺いながら、具体的な施策に関しましても、これから代表者会議等の中で御審議いただき、進めていくので、あくまでも、基本計画は方向性を示すものとさせていただくということとなります。

### 副市長

市役所内にいろいろな計画がございます。まず、この基本計画の中では施策をうたっております。施策というのはそういう一つの大きな方向性を持った、例えば技術系の実施の施策であれば、その方法についてはいろいろございますので、どの方法を実施するのか一つ一つの事業というものになってきます。それで、その事業については、基本計画の中では載せずに、実施できるものから実施していくという形で、廃棄物、ごみ減量等については、行政側でも推進員の皆様に少々甘えていた部分もありまして、全部代表者会議に諮るという形もございまして、

代表者会議で決めていただければよいという考えも若干あったかもしれないという点では反省しております。今後、この基本計画を策定した後に、毎年各施策に基づいて事業を実施してまいりますので、その実施する事業あるいは実施した事業についての進捗状況等を代表者会議の皆様にも報告して、御意見を頂きまして、さらにこの審議会の皆様にも報告して、御意見を頂きまして、是正できるものは是正し、拡充するものは拡充していく、又は新規の事業があれば、新規で実施していく形で進めてまいりたいと思っております。それで、D委員のおっしゃった水切りや「野田市ごみの出し方資源の出し方」について、確かに施策の目的の部分が軽んじられているところがございますので、その点はしっかりと書き込んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 会長

その他、御意見御質問いかがでしょうか。それでは幾つか御意見を頂きまして、可能であればパブリック・コメントにかける前に、本日頂いた御意見を反映させたいと考えておりますが、本日の議題、議案第1号の一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）について、全体的な方向性としては、本日の事務局原案で了承するという事で、頂いた御意見などを踏まえた修正部分の確認につきましては、林副会長と会長の私に御一任いただく形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

#### 会長

ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

事務局から事務連絡等ございましたらお願いいたします。

#### 宮本清掃計画課長補佐

本日も慎重な御審議ありがとうございました。

本日の素案を持って12月5日から1月5日までパブリック・コメント手続をさせていただき予定でございます。第4回の審議会につきましては、2月上旬に行いたいと思っておりますので、詳細な日程につきましては、決まり次第、皆様にお知らせいたします。

#### 副市長

それから、あとすいません。頂いた御意見を修正できる部分は修正ということなのですが、D委員から頂いた意見、言葉は大変重要でございますので、少しスケジュールの調整が必要な部分もありますので大変申し訳ないのですが、若干の誤字等は直させていただきますが、パブリック・コメントにつきましては、このままの文章で出させていただきます、次回の結果の審議の際に修正等御議論いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

## D委員

進め方に関して、本日は3回目の審議会で、2月の審議会までにもう1回第4回目があって、2月に第5回という計画になっていたと思います。以前、第2回審議会のスケジュールの資料があるのですが、その際に第3回が11月上旬、11月下旬に第4回で、その後パブリック・コメントの実施があって、第5回が2月中旬という計画だったと思いますが。

### 小沼環境部次長兼清掃計画課長

当初、第1回の審議会の中で示したスケジュール（案）につきましては、今、D委員からお話があったとおりでございます。1回目は諮問等をさせていただきまして、2回目、3回目で重点施策、現減量目標などの予定でございましたが、前回の審議の中で、ある程度決定させていただきましたので、本来4回目で予定していた素案の内容について、3回目で示させていただきました。したがって、次はパブリック・コメントを実施させていただきまして、年明けの2月にその結果を踏まえた審議会を開催させていただく予定となっております。そこで、最終決定を頂きましたら答申というスケジュールでございます。

### 会長

パブリック・コメントを実施した後に2月の中旬にもう一度審議会を開催して、その後別途3月に答申を行うという2回審議会を行うという予定は変わらないという理解でよろしいでしょうか。

### 小沼環境部次長兼清掃計画課長

パブリック・コメントのボリューム等にもよりますが、基本的には別で考えております。内容的には、ある程度皆様から頂いた意見でおおむねまとめるということであれば、2月に開催したときに答申を頂くことも想定の中では考えておりますので、その辺はまた改めまして、議事の内容につきましては、開催通知の中でお知らせしたいと考えております。

### 会長

今年度の第1回の審議会に出された審議スケジュールと、今回異なった状況になっていて、私も気が付いていなかったのは大変申し訳ないのですが、そういったスケジュールに変更があった場合には、前もって審議会で報告といたしますか、お諮りいただくのが妥当だと考えます。

### 小沼環境部次長兼清掃計画課長

そうしましたら、改めて詳細については調整したいと思いますが、12月5日からパブリック・コメントの手続に入りますので、今回委員の皆様から頂いた意見につきましては、改めてその部分を修正させていただき、パブリック・コメントの前に、改めてもう1回審議会を開催させていただきたいと思っておりますので、今回御意見をいただいたものを修正した上で、パブリック・コメント手続き、パブリ

ック・コメントというのは、市民の方から広く意見を伺うということですが、スケジュールは少しタイトになりますが、今月中にもう1度開催の御日程を早急に固めまして、通知を出させていただきたいと思っておりますので、御理解を頂ければと思います。

#### 会長

少々、個人的な見解になりますが、もう1度12月までに審議会を開催するのはなかなか難しいのではないかと思います。それで、先ほど申し上げましたとおり、御意見を承りましたので、修正案につきましては、林副会長と私で伺って、できる範囲で見た上で、修正されたものをパブリック・コメントに出して、出たものをまた御覧いただきまして、それこそ、パブリック・コメントとしてお出しただいてもいいですし、また、パブリック・コメント後の審議会は基本的に開催されると考えておりますので、そちらで御審議いただくのは可能だと思っておりますので、もう一度パブリック・コメントの前に審議会を開催すべきという意見ではありません。

#### 柏倉環境部長

少し、整理させてください。今、会長からもお話がありまして、会長が見てくださるという意見もあったのですが、やはり、当初のスケジュールよりも1回省略している部分もありまして、実際に素案は11月下旬だったものが、上旬に上がってきているということもあります。その間、次の審議会が開催されるまでにパブリック・コメント手続をしまして、2月の中旬に素案について、意見を反映した上で、もう一度開催し、最終的には3月に皆様から答申を頂くスケジュールでございます。本日いろいろ意見を伺いまして、事務局としてはまだ不足している部分が多くありますので、今お話しいたしましたようにもう一度。まず、パブリック・コメントは12月5日から1月5日までの間で募集方法を載せさせていただいております。この1か月間でパブリック・コメントというのは支所等に意見箱を置いていたり、メールや、ファックスなどでこの計画について御意見を伺うという手続を1か月行うのですが、当初、私がお話しいたしましたように、本日の意見と合わせて、次ということで考えていたのですが、多岐にわたる意見もございましたので、12月5日までに開催をさせていただきたいと思っております。ただ、会長がおっしゃるような時間がございませんので、皆様もこれからお忙しい時期で時間をとるのが難しいと思います。一応開催を予定しながら、皆様の都合が合わなければ、書面開催という形にさせていただきたい。皆様に今回の御意見を反映した修正案を郵送し、修正案への御意見を頂き、返送するという書面開催も考えておりますので、その辺は会長と日程調整をさせていただき、開催できるか、できなければ書面開催で皆様の御意見を頂くという形にさせていただきたいと思っております。その後、その意見を反映させたものでパブリック・コメント手続に入りました

いと思います。その辺はどうでしょうか。

#### 会長

一度そういう発言をしましたので、また開催ということかと思いますが、基本は、書面開催だとは思いますが。私が判断することかどうかわかりませんが、皆様いかがですか。よろしいでしょうか。では、その際に、基本的に今度出される修正案については、少し早めに頂いて、確認した上で、書面か開催か言っていたらいいと思います。よろしいでしょうか。行ったり来たりで大変申し訳ありません。最後の閉会の前が随分長くなりましたが、長時間にわたりしっかり御審議頂きまして大変ありがとうございました。

これにて、令和5年度第3回野田市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

